

平安時代の土器・陶器

—— 陶器窯を中心として ——

中 村 浩

1. 緒 言

古墳時代以来、我国最大の須恵器生産地としてさかえてきた陶器窯も、平安時代に入ってから、著るしく衰退していった。その要因としては、都が大和から山城へ移ったことによる大量需要地の変化や、灰釉陶器、瓦器などの窯業製品の進出による消費傾向の変化などが考えられる。

一方、社会体制的には、律令制から荘園制への移行も、重要な歴史的背景として認識されねばならないだろう。

ともあれ、それら陶器窯が終末にいたった諸要因の検討については、その前段階の作業をへなければならぬ。すなわち当該時期における陶器窯の分析である。しかし現状では殆んど、この点に関して着手されていないというのが現状である。

従って本稿では、陶器窯における衰退期の須恵器生産、とりわけ奈良時代末期から平安時代の検討のため、既刊資料を通じて若干の考察を加えたいと思う。

2. 須恵器生産の状況

奈良時代から平安時代の陶器窯に分布する窯跡数は表1に示した如くである。これによ

って、Ⅳ型式3段階を一つの画期として、各地区とも大きく減少していくことが判る。

窯跡分布のみならず、生産器種に関しても、当該時期を転換点として減少傾向を示す。これらによって、当該段階を画期として陶器窯の衰退が、活発化したと理解して大過ないだろう。

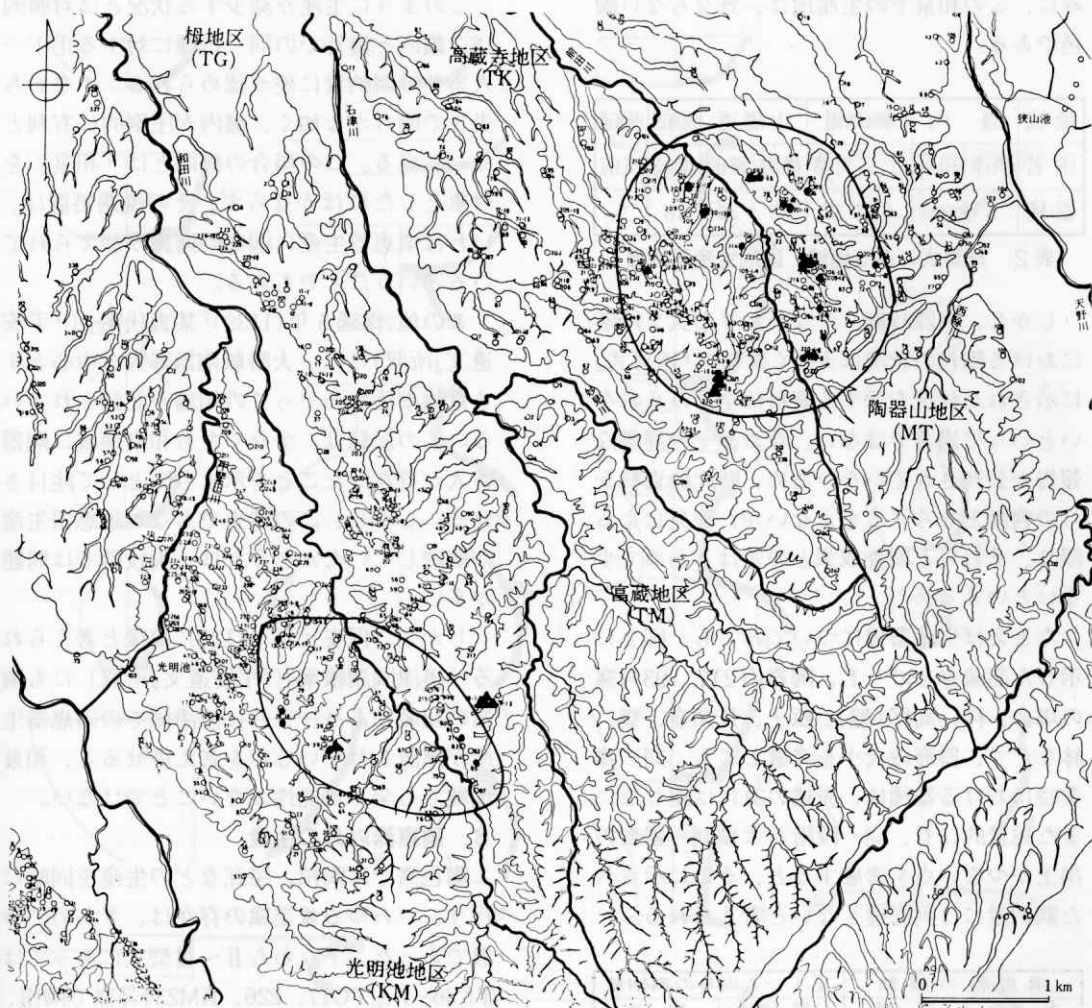
なおⅣ型式3段階は、種々の検討によって、天平宝字末年（764年）頃に相当する年代を求めることが可能である。

図1は、地区別の窯跡分布を示したものであるが、これによって当該時期のものが、高蔵寺、光明池、陶器山地区に集中することが判る。とくにⅤ型式に分類される窯跡は、高蔵寺、陶器山地区のみ確認されており、その時期の生産が、きわめて局地的な限定された地域で存在したことが指摘される。

陶器山地区は、『日本三代実録』貞観元年、（859）に「遣左衛門少尉正六位下紀朝臣今影、右衛門大志従六位上桜井田部連貞雄麻呂於河内和泉兩國、弁決陶山之争」、「河内和泉兩國相争焼陶伐薪之山、依朝使左衛門少尉紀今影勘定、為和泉國之地」とある争いの故地と考えられる地域でもある。その記載内容はと

地 区	型式 段階	Ⅲ			Ⅳ				Ⅴ		備 考
		1	2	3	1	2	3	4	1	2	
大野池地区		—	—	—	—	—	—	—	—	—	Ⅱ型式以降の窯は分布せず
光明池地区		2	3	1	13	5	6	7	—	—	南部地域未確認
梅 地 区		8	12	14	11	7	5	1	—	—	Ⅴ型式の窯の分布は認められない。
高蔵寺地区		2	4	2	2	5	6	1	4	1	既報告分のみ
陶器山地区		1	2	1	2	—	2	3	4	3	既報告分のみ（一部未報告を含む）
小 計		13	21	18	28	17	19	12	8	4	

表1 奈良・平安時代の窯跡分布



第1図 陶邑地域の窯跡分布

●印はⅣ型式4段階の窯
▲印は窯状遺構

もかく、少なくとも当該時に生産操業が行われていた証拠となろう。先述の編年と対応させれば、ほぼⅤ型式に相当する時期である。

平安時代の陶邑を知る資料としては『延喜式』主計所載の調納物に関する記録がある。その編纂着手は、延喜5年(905)、完成は延長5年(927)、さらに施行は康保4年(967)とされている。内容は、弘仁、貞観式などを取捨し、集大成したもので、ほぼ10世紀前半頃の各国における生産の状況を反映したものと考えられる。

それによると和泉をはじめ摂津、近江、美濃、備前、讃岐、筑前、播磨の七ヶ国が、陶(須恵)器を調として貢納している。このうち和泉では、31器種の須恵器を調納し、それを正丁数に単純計算すると636人分(635.622……)となる。

ところでこれら須恵器を調納する国について、その器種数を比較したのが表2である。これによる限り、和泉の須恵器生産は、なお隆盛の様子であり、他地域より劣化しつつあるなどという点は殆んどうかがえない。ちな

みに、この和泉での生産地は、外ならない陶邑である。

地域	畿内		東山道		山陽道		南海道	西海道
国名	摂津	和泉	近江	美濃	播磨	備前	讃岐	筑前
器種	5	31	8	37	39	30	18	5

表2 延喜式にみる地域、国別生産器種数

しかし、当該時期、すなわちV型式2段階における陶邑の状況は大きく異なり、『延喜式』に示された状況を示す資料は全くみられないといって過言ではない。なお、その詳細な報告が公刊されていないため、断片的資料からの判断とならざるをえないが、管見による限り、それらと調査成果との差はきわめて少ないといえる。

たとえば生産器種についてみても、図2に示した高蔵寺230-I、陶器山217、93号窯の場合、杯、高杯(盤)、瓶子、長頸壺、甕、鉢などで、器形の大小を考慮しても、同一操業時における器種は、先述の31には達しない。また総量的にも、同一段階および同一器形の出土が少ない点を考慮すると、そこに示された調納量には到底達しないと考えられる。

須恵器の種類 名称	容量	正丁一人当りの調納量	
		畿内	畿外
池由加	5石	$\frac{1}{8}$ 口	$\frac{1}{3}$ 口
甕	1石2斗(畿内) 1石5斗(畿外)	$\frac{1}{2}$ 口	2口
缶	5斗	$\frac{3}{8}$ 口	6口
由加	1石	1口	4口
燼盆	3斗	2口	8口
洗盤	1斗以上	8口	12口
平甕	5升	4口	12口
小甕	3升	8口	24口
燈蓋	2合以上	50口	200口

表3 調納量にみる畿内と畿外
(世界陶磁全集2巻P.220・表3)

このように生産が減少する状況とは対照的に、畿内と畿外での同一器種に対する正丁一人当りの調納量に差が認められる。すなわち表3で明らかな如く、畿内が圧倒的に有利となっている。この場合の畿内とは「和泉」を対象としたにほかならず、その優遇処置は、いわば須恵器生産に国家的擁護が加えられているということでもある。

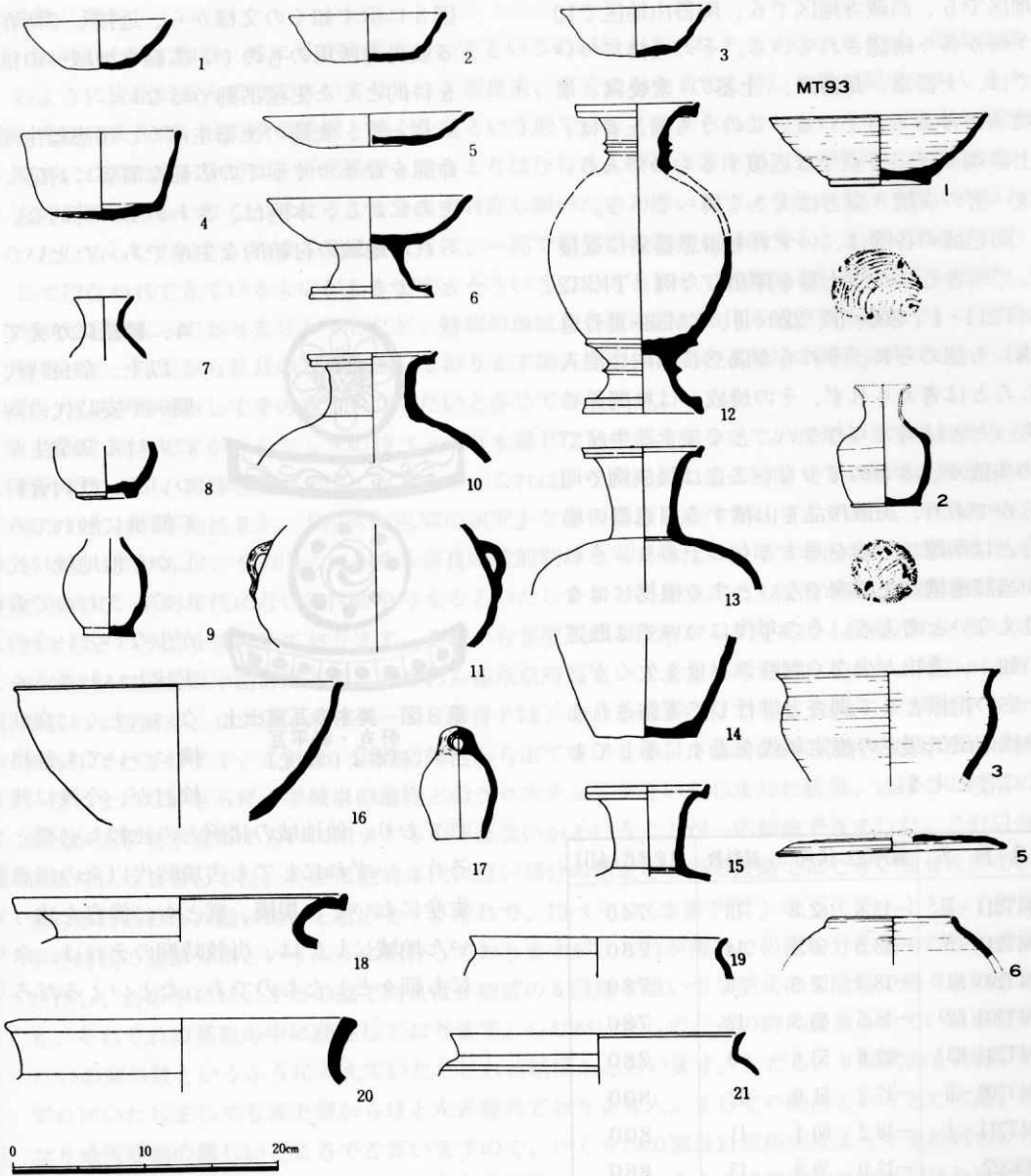
この他、保延5年(1139)「某書状案」(『平安遺文』所収)には、大膳職陶器寄人を中心とする貢物率法をめぐる相論が記録されている。この記録は、少なくとも和泉地域に陶器寄人が存在したことを示すものとして注目される。しかし、この時点でもなお須恵器生産が継続していたかどうかは、現段階では問題が多い。

しかし、保安元年(1120)前後と考えられる「摂津国調帳案」(『平安遺文』所収)にも陶器の記載があり、さらに摂津域での須恵器生産が確認されている点を考え併せると、和泉地域でも全く可能性がないことではない。

3. 須恵器以外の生産

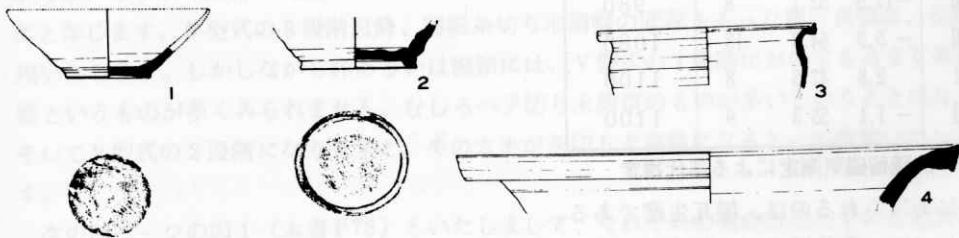
陶邑窯では陶棺、屋瓦などの生産を同時に行う、いわゆる兼業窯の存在は、きわめて少数であった。すなわちII~III型式にあっては、TK36-I、TG17、226、KM234号窯で陶棺、TG64、226号窯で屋瓦(鷓尾)、またIV型式ではKM22、51、38号窯で屋瓦が各々生産されているのみである。とくにV型式における兼業窯の存在は確認されていない。

一方、須恵器窯の分布地域、とりわけIV、V型式のそれと重複する形で、須恵器以外の生産を行ったと考えられる窯が検出されている。それは窯状遺構、特殊遺構と呼称した小型の平窯である。須恵器の平窯との混乱を防ぐため窯状遺構として記述を進めることとする。大抵の場合は、逆三角形プランを呈し、長軸径1~2メートル、短径0.5~1メートルをはかる。煙道と2ヶ所の焚口(差し木口)を伴うのが一般的で、床面での炭灰以外の検出



Y 型式 1、2 段階の遺物 (TK230-I 号窯出土)

MT217



第2図 遺物実測図 TK230-I、MT217、MT93号窯出土

は少ない。この遺構は、光明池地区で1、榎地区で5、高蔵寺地区で6、陶器山地区で10ヶ所が各々確認されている。その性格については、土器窯、瓦器窯、(土器の)素焼窯、炭焼窯が考えられている。このうち前三者は、土器焼成という点では近似するものであり、後一者の炭焼き窯とは大きく異っている。

陶邑域の各例は、いずれも須恵器窯に近接して所在し、かつ土器を伴出した例(TK312、MT211-I、209-II、220-III、KM38-III号遺構)も認められ、それらが偶然に窯内に混入したとは考えられず、その焼成とは無関係であったとは考えられない。とくに土器生産での失敗が、きわめて少ないことは民族例で明らかであり、失敗作品を山積する須恵器の場合とは明瞭に一線を画するものであり、それが当該遺構を土器窯でないとする根拠にはなりえないと考える。その年代については既述の如く、遺物が少なく判断の材量を欠くが、一応の指標として調査と併行して実施された熱残留磁気測定の結果を表4に示しておくこととする。

遺跡名	偏角(°E)	伏角(°)	試料数	推定年代(AD)
MT211-III	-13.6	62.8	13	740
MT211-IV	-13.5	50.4	14	780
MT203(K1)	-18.3	52.9	8	780
MT203(K2)	-16.5	55.3	12	780
MT203(K3)	-22.8	53.6	8	780
MT209-II	-17.2	51.0	12	800
MT211-I	-18.2	60.1	11	800
TK322	-17.0	39.0	13	880
MT94-I	-10.1	50.4	15	980
MT94-II	-17.5	52.1	8	980
TK320-II	-5.9	54.8	13	1080
TK60-I	2.8	47.5	8	1100
TK60-II	-1.1	55.3	9	1100

表4 熱残留磁気測定による年代推定

この外にあげられるのは、屋瓦生産である。この例としては、陶邑域内では美木多瓦窯跡

群のみであり、他に例をみない。この瓦窯は、図3に示す如くの文様から、近接して所在する放光寺所用のもので、広範な地域への供給を目的とした生産活動ではない。

従って、先述の土器生産が、須恵器生産の命脈をひきつぐ形での広範な需要に対応したのに対し、本例は、きわめて一時的な、限られた地域の自給的な生産であったということができよう。



第3図 美木多瓦窯出土
軒丸・軒平瓦
(拓本より復元)

4. 結語にかえて

以上、奈良時代末期～平安時代の陶邑における窯業生産について、既刊資料から簡単に触れてみた。しかし他地域に比較して、きわめて資料が少ないというのが実状といわざるをえない。とくに窯状遺構についても性格の検討が、今後に残されており、他地域の諸例との比較も必要となるだろう。いずれにしても古墳時代以来の須恵器生産において、規模、質ともに偉容を誇っていた地域にしては、当該時期のそれは、余りにも細々としたものであったといえるだろう。

《 発 表 》

陶邑の土器・陶器、特に平安時代についてというのが与えられたテーマなのですが、他の地域のように生産が盛んではございませんし、奈良末、平安になりますと著しく量が減少いたします。したがって、いわゆる連続と続く生産という形では、とらえられないというのが事実なわけです。このため、今回は、研究発表というよりはむしろ、陶邑の奈良末、平安時代の状況というもののお報告ということになることをまずお許し願いたいと思います。それから、土器・陶器といたしましたのは、いわゆる須恵器以外に、一部で須恵器の生産が衰退するとともに生産が並行して行なわれてきているものがあります。そういうこともあわせて御報告をしたいと思います。当初予定に入っておりませんでした。播磨の地域の当該期間における須恵器生産についてであります。一昨年から私共の方で実施しております加古川市の札馬つづまの古窯址の調査の中で二〜三気付いた点を御報告してその責を果たしたいと存じております。

まず、陶邑ですが、レジュメの19ページ（本書P72）の下の欄を見ていただきますとわかると思うのですが、窯跡の分布が出ております。これは、それぞれの型式段階です。編年の部分につきましては、『陶邑Ⅲ』、『和泉陶邑窯の研究』などで詳しく述べておりますので、今回あらためて述べませんが、その内のいわゆる奈良時代前期から平安時代にかけてのものでございます。この中で、絶対年代に近い年代観を与えるといいたしますと、Ⅲ型式の1段階がほぼ7世紀の第3四半期というふうに考えております。それからⅢ型式の3段階からⅣ型式の1段階にかけてが7世紀の第4四半期の終り頃、すなわち藤原京時期というふうに考えております。それからⅣ型式の3段階が、レジュメの19ページ（本書P72）の上から9行目でしょうか、天平宝字末年764年でございます。これは、実際に陶邑から出てまいりました在銘の鉢の破片の文字から検討いたしました。さらに、平城京の遺物とのクロスチェックをいたしました結果、ほぼこの段階の年代が天平宝字末年ぐらいに相当するのではないかということが一応結論できました。これ以外の部分につきましては、実際に絶対年代に近い部分の想定をし得る段階ではございませんので、あらかじめお含み願いたいと思います。それで、19ページ（本書P72）の下に表-1として奈良、平安時代の窯跡分布というふうに紹介しておりますが、これが陶邑での窯の分布数でございます。ただし、この中には、1つの窯で例えばⅣ型式の3段階で焼いてⅤ型式の1段階で焼くというもの、それぞれの基数の中に勘定しております。したがって、その時に操業されていた、だいたいの窯の数というふうに考えていただければ結構かと思っております。ただし、Ⅴ型式のものは、いずれにいたしましても表土層からほとんど離れておりません。ましてや陶邑というところは、かなり地形変動の激しいところでございますので、いくらかの窯は自然流失によって失われている可能性があると思われまますので、この数は最底数であるというふうに認識していただければ結構かと思っております。今回特に問題になるのは、いわゆるⅣ型式の4段階とⅤ型式の1・2段階の問題だと存じます。Ⅳ型式の3段階以降、回転糸切り未調整の底部をもった瓶、長頸瓶、長頸壺が出現いたします。しかしながら杯あるいは椀類には、Ⅴ型式の1段階においてもあまり糸切り未調整というものが多くみられません。むしろへら切り未調整のものが多ということになります。そしてⅤ型式の2段階になりますと、その大半が糸切り未調整になると一応理解いたしております。

次の20ページの図1（本書P73）といたしまして、それぞれの窯の分布している範囲を書いております。その右上のいわゆる陶器山地区とうきやま、高蔵寺地区たかくらでらのちょうど境目の部分ですが、この地域

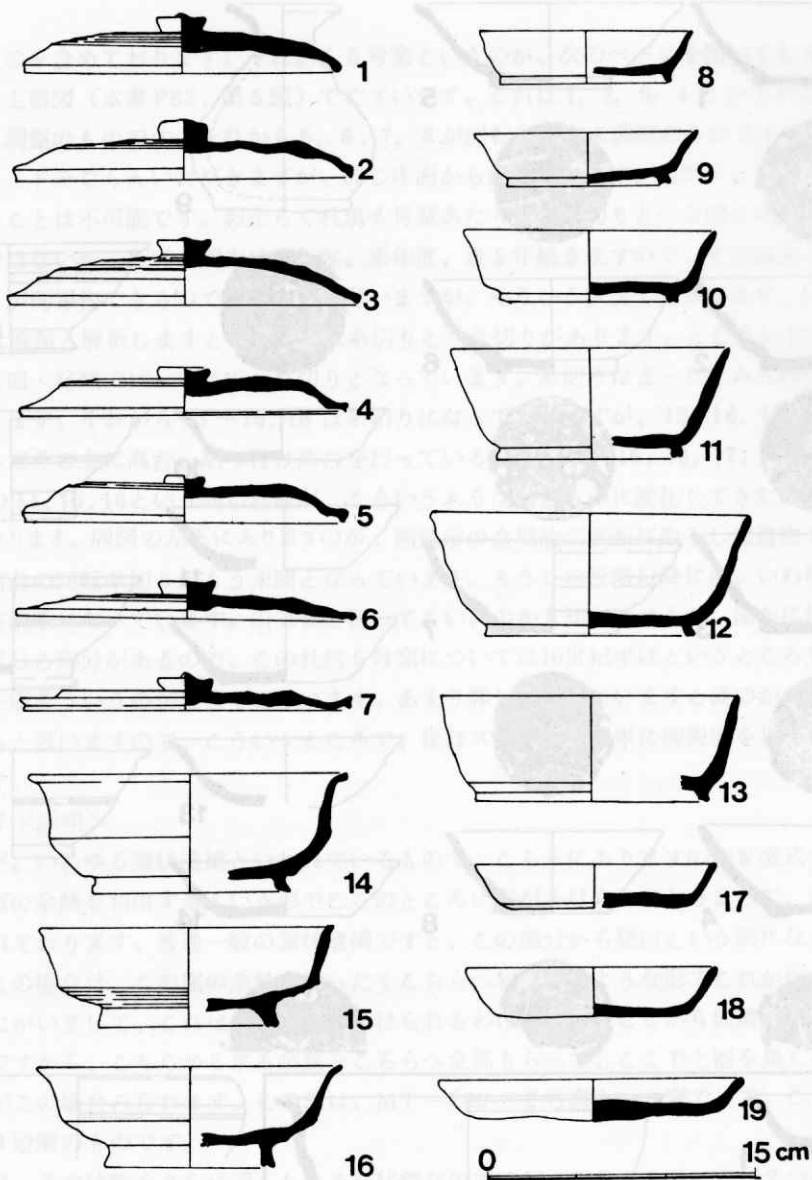
には、いわゆるV型式の窯が集中して分布しております。それから、左下の方にあります光明池地区なんです、この地域の南部域については正確な時期把握のできる調査が行われておりませんので、V型式の窯があるかどうかについて把握は困難な状況です。ただし、N型式の4段階のものは、前ページの表1を開いていただきますとわかりますように、光明池そして^{とが}樽では1基あるだけです。それもむしろ光明池に近い地域ということで、陶邑域の中でもその分布する地域はきわめて限定されます。この限定される要因の1つには、多分政治的な問題があるのだと思うのですが、まだそこまでは分析が至っておりません。ただし、粘土の関係から言いますと、この2つの地域の粘土というものは、比較的精良な粘土が得られるということがわかっております。それから、19ページの下段(本書P72)に『日本三代実録』の貞観元年(859)のいわゆる陶山の争いの記事が載っております。この部分というのがちょうど第1図の右上の陶器山と高蔵寺地区の区分に使っております前田川という水系がありますが、この少し西側に、いわゆる和泉の国と河内の国の国境線がとおっております。したがって、陶山の争いがあったとすれば、この地域でしかないというふうに考えられます。かって田辺昭三先生がおっしゃいました^{さか}逆瀬川支群よりは少し北側になるかと思えます。この859年には、陶山の争いということで大量に記事が出ていますので、この時期には当然須恵器生産が行われているということになります。これを実際にあてはめてみますと、V型式の1段階の状況ではないかというふうに考えております。9世紀の半ばということになり、実際に陶邑の生産が終わるのは10世紀の第2四半期と想定しております。ただし、この第2四半期とするにあたって^(※注1)の考古学側からの積極的な資料はありません。この点では非常に弱いのですが、考古地磁気との関連で検討した結果この辺ではないかということであり、この問題につきましては、もう少し皆様の御教示を得て考えてゆきたいと思っております。また、V型式の段階の土器の図は、22ページに第2図(本書P75)として掲げております。この内の上の方の図は、V型式の1段階と2段階の図でございます。右側にありますMT-98という図は、いずれもV型式の第2段階に相当します。そしてこのMT-98の1が削り出し高台のようにみえますが、実際にはいわゆるベタ高台あるいは輪軸高台といわれるものです。左側の方のTK-230-1号窯、(『陶邑』の報告書の第V冊で刊行予定)報告書が今のところ出ていませんので、なんとも言えないのですが、この部分について1番2番3番というのは、いずれも回転ヘラ切り調整のもので、糸切りはみえておりません。それから14番、これは恐らく鉢か長頸壺の底部だと思えますが、この部分には、回転糸切り未調整のまま残っております。したがってN型式の3段階、4段階そしてV型式の1段階においては、いわゆる杯碗類には、回転糸切り未調整があまり多く認められない——多く認められないと申しましても、糸切りをしてもう一度調整をしているのか、それとも切り離れたままにしているのかという事について、もう少し検討の余地がありますが、おおよそそんな状態でございます。それから、第2図の下の方にありますMT-217という窯もV型式の第2段階に相当する窯です。回転糸切りのままの切り離しです。こういう状態でございますので、窯出土資料から特に編年を云々という大袈裟なことは言えないわけです。N型式の3段階までの間断のない生産から、N型式の4段階以降は断続的な生産となり、特に、V型式にはいますと恐らく十数年あるいは数十年あくような感じの生産であったのではないかと考えております。それで、V型式に関する考古資料は少ないんですが、一方でV型式に属すると考えられる文献資料、例えば『延喜式』でありますとか、さきほどの『三代実録』などでありまして、か、そういうものが散見いたしております。特に表2『延喜式』の地域及び国

別の生産器種をみますと、和泉は播磨に次いで生産の器種が多いわけです。ところが実態は、必ずしもこれだけの器種にならないというのが実状です。したがって、『延喜式』が場合によってはいわゆるⅡ型式の段階のものを一つの基礎として作られたものか、それとも『延喜式』の作られた時代に、かなりの部分で水増しをして器種をふやしているのか検討の余地があると思います。ただし、下にあります表3調納量にみる畿内と畿外をみていただきますと、同じ器種で同じ容量のものが、畿内(和泉、摂津)のものに對しまして畿外のものにくらべていただきますと、だいたい2~3倍前後の調納量に差があります。畿外の方が多く納めなくてはならないという、いわゆる畿内優遇政策というような形がとられております。これをみましても、北陸の浅香山木先生がおっしゃるように、いわゆる須恵器生産の直接支配に国がのり出したのではないか、あるいはそれに近いような国家的擁護が行われたのではないかということが推測されるということです。しかし、それが実際に加えられたものとしても、陶邑の状況をみますと衰退の一途をたどっているという状況がよくわかるわけです。その他にも、例えば、^{よつぐさ}榑崎先生がよくおっしゃいます保延五年(1139)の『平安遺文』にあります大膳職陶器の寄人の文書。これも、実際に陶器の寄人ということで、須恵器生産にかかわる人間がいたかという点です。実際問題といたしまして、この12世紀の前半には少くともいわゆる須恵器という範疇でとらえる範囲においては、どうもその生産が行われていないのではないかというふうに考えられます。勿論、後で申しあげますが、土器という範疇では可能性がありますが、資料的にはまだ他に若干数ありますが、このような状況が陶邑であるということです。

次に、須恵器生産以外の土器生産はどうであったかという問題に入りたいと思います。レジュメ21ページ(本書P74)に、その部分について書いてありますが、これについては、我々が窯状遺構という形で呼んでいたものです。そしてあるいは、河内長野市教育委員会では、小形平窯などと呼ばれているものです。後でスライドをお見せいたしますが、このようなもので心当たりがありましたら、また御教示いただけたらと思います。この窯につきましては、かつて関西大学の藤原学さんが『大師山』の報告書の中で、木炭窯ではないかという指摘がなされております。しかしながら、木炭窯という指摘がありましてから、しばらく考えていたのですが、やはり木炭窯という説には承服しがたい部分がありますので、あえて土器窯であろうということをもう一度提示したいと思います。と申しますのは、この土器というのは、須恵器ではなくて、いわゆる酸化焙の土器です。おそらく窯壁の状態から申しまして、1000℃前後しかあがっていないという状態で、いわゆる還元焙焼成の土器ではないということが出来ます。そして、今までに調査いたしましたいくつかの結果から、土器がその窯内から、窯のベースから発見されているケースが、数例あります。陶邑内におきましては3例です。その内の一例は、MTの211という表4に掲げているものです。このMT-211の窯では、土器が窯内床面に残った状態で検出されております。それからもう一つは、TK-312号という窯です。この窯でも同様に床面に土器が残った状態で検出されています。これらは、いずれも土師質の土器、赤っぽいいわゆる土師器のたぐいの椀又は皿です。椀というよりは、むしろ皿に近い形態のものです。それから、これ以外にさきほど申し上げましたMT-211号の窯の中で、灰が出ておるのですが、この灰原の中から同じく土器が見つかっています。こういうものを見ますと、特に素焼の土器は失敗が少ないということが考えられます。又、実際に素焼をやっている海外の民俗例などをみましても失敗例が少ないということがいえます。特に日本人が無器用であれば別ですが、それ以外は失敗例が少ないということが考えられ

その遺存例が少ないということも充分うなずけるのではないか。それから炭焼に対する反論といえますのは炭焼としてはあまりにも規模が小さすぎるのではないか、それから土器が存在するのをどう説明するのかとそういう問題を提示しておきたいと思います。これら遺構の時代ですが、これは残念ながら土師器で時代を想定するということまで至りません。したがってこれも非常に問題があると思いますが、一応この表4に熱残留磁気測定による年代推定という数字を掲げておきました。これについては、種々議論があると思いますが、全体的なカーブが熱残留磁気の年代推定のカーブを描いておりまして、その部分では陶邑の編年にしたがったカーブが描かれております。したがって、陶邑の編年が大きく間違いのない限りこのカーブにも間違いが無いだろう。あくまでもだろうという一私共自然科学の分野ではございませんので、あくまでもだろうという推定にすぎませんが、—こういう年代が与えられて良いのではないか。そして、これをみますと、いわゆる8世紀の後半から、いわゆる須恵器生産が衰退の方向に向うと共に、一応その土器生産が開始されている、ということがわかります。そして、須恵器生産がすでに行われなくなった12世紀の段階に入っても依然、この土器生産は継続されていた。そして、そういう命脈が僅かに、例えば、その後に出てきます、美木多瓦窯というような瓦生産などにもつながっていくのではないか。勿論、その瓦生産とこの土器生産と直接結び付けるとするのは、非常に問題かもしれませんが、後でスライドをみていただきますと、これなら瓦を作る工人につながってもいいだろうと一応おわかりかと思えます。それ以外に美木多瓦窯という瓦窯、これは陶邑の一面にあるのでございますが、これもここに掲げました瓦、これは瓦が歪んでおりまして、拓本をそのまま鉛筆トレースいたしましたので瓦が少し歪んでおりますが、だいたいこういう文様でございます。文様から、ほぼ平安末期12世紀半ばから後ということを考えていただいてもよろしいのですが、この窯でも土器生産が瓦とともに行われております。そういうところに陶邑のいわゆる遺存と申しますか僅かに窯業生産としての影というものが残っているというふうに考えていいんじゃないかというふうに考えております。陶邑の方は、そういう状態でございまして、あまり御期待にそえるような内容ではございません。勿論、他の地域についても、今のところ検討中でございますが、陶邑域に限りましては、平安時代の土器、陶器の生産というものは、そういう状況が現状でございます。

それからもう一つ追補としてお配りしております播磨の札馬窯跡の部分について—播磨についての詳しい事については、岡山の伊藤さんがお話しになると思いますので、札馬の件だけ少し申しておきます。この2号窯というのは、右側に掲げております図面(本書P81,第4図)でございます。これをみますと、陶邑編年に対応させて考えますと—あえて対応させて考えますとⅣ型式の1,2,3そしてさらに4というかなり長期の生産ということが、これで確認できるかと思えます。特に特徴的なのは、14,15,16というふうに少しカーブの段が付きます、いわゆる佐波里と申しますか、金属器模倣の土器があるということでございます。これにつきまます蓋は、1~7までの蓋ではございまして、リング状の鈕をもつものでございます。ここには掲げておりませんが。そしてこの2号窯は、この蓋坯、ここに左側に表(本書P81,表5)がありますが、これは総点数でございます。そして()内は、総点数の中の $\frac{1}{2}$ 以下の破片、ようするに凶化しにくいものですね、そういうものを入れております。だから、だいたい $\frac{1}{2}$ 以上ということで判断していただきますと、これを引いた数になると思います。これをみてわかりますように、2号窯では甕の生産が非常に少のうでございます。その他と書いてございますのは、壺とか広口壺とかそ

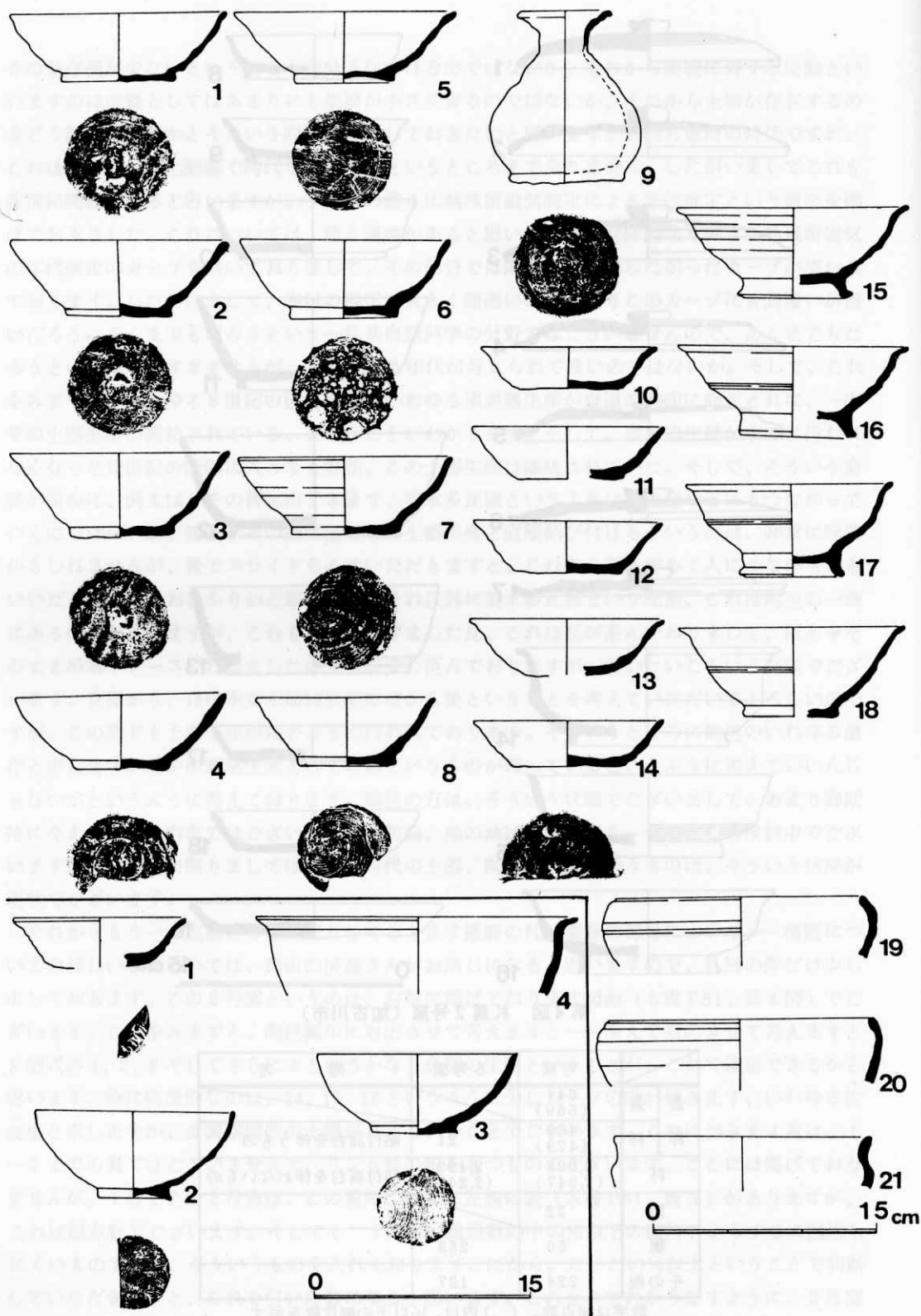


第4図 札馬2号窯（加古川市）

		2号窯	5号窯	備考
蓋	蓋	641 (589)		
杯	杯	469 (429)	21	貼付高台を伴うもの
	杯	3,098 (2,947)	2,499 (2,246)	貼付高台を伴わないもの
	皿	22		
	甕	50	253	
	その他	224	137	

数字は総点数。()内は、1/2以下の細片数を示す。

(市録西) 表5 札馬古窯跡群出土遺物総点数



第5図 上部1～21；札馬5号窯（加古川市）. 左下1～4；金城池窯（西脇市）

ういうものを含めております。それから5号窯というのが、次のページを開いてもらいますと載っている土器図(本書P82, 第5図)でございます。これは1, 2, 3, 4というのは、回転ヘラ切りの未調整のものです。それから5, 6, 7, 8が回転糸切り未調整のものです。この両者が、後でスライドをごらんいただきますが、同じ床面から出ております。したがって両者を時期的に区分することは不可能です。おそらく札馬5号窯あたりで、糸切りとヘラ切りの割合いに変化するのではないか、札馬の調査は今年度、来年度、後2年続きますので、その結果もう少し詳しいデータが御報告できるのではないかと思います、そういう状況でございます。いわゆる1~8までは椀類と解釈しますと、これでは糸切りとヘラ切りがあります。ところが10~14といういわゆる皿・杯類では、すべてヘラ切りとなっております。糸切りはまったくみられないという状況があります。それから15~18, 18は糸切りになっておりますが、15, 16, 17というのは、糸切りをしてその上に高台、貼り付け高台を行っているものです。15, 16, 17, 18というものは、2号窯の14, 15, 16という同じ器種が、こういうふうな段のものに変化してきたのではないかと考えております。同図の左下にありますが、西脇市の金城池で表面採取をした遺物です。いわゆるベタ高台の回転糸切りがもう末期となっております。もうこの段階以降には、いわゆる山茶碗これも山茶碗系になっていきます。山茶碗と言ってもいいのかも知れませんが、僅かに札馬5号窯と命脈を通じる部分があるので、この札馬5号窯については10世紀半ばというところを考えております。一応そういうのが現状でございます。あまり詳しくやっていると後のかたに御迷惑をおかけすると思しますので、こういうところで、後はスライドで簡単に御説明をして終わりたいと思います。

<スライド説明>

(1) ●これが、いわゆる窯状遺構といわれているもので、こちらにありますのがⅣ型式の窯でございます。窯の余熱を利用するという形でこのところに穴があげられておまして、ここにも穴があげられております。普通一般の窯状遺構ですと、この部分から焚口という形になっているのですが、この場合は、この窯の余熱をまったくこちらへ利用するような形でこれが作られております。したがって、これは勿論屋根が設けられるわけですが、ここから煙道が出ているわけですね。ですから、こちらから来る余熱をこちらへ全部もらって、ここで土器を焼くというそういう状態がこの場合みられます。この窯は、MT-209-2号窯という窯でして、こちらの窯はⅣ型式の3段階のものです。

(2) ●これは、その状態をさらに遠くからみた状態なのですが、このところに穴が2つあります。これがいわゆるこの部分の焚口に相当する部分なんです。こちらは、5世紀の窯なのですが、こちらは9~10世紀の窯、同一丘陵にかなりの窯の分布をみまして、その中にこういう状態でポツンとあるという状態です。これだけじゃなくて、この下にもMT211の1~4という窯が分布しておるわけです。

(3) ●これが、その1~4の一部なのですが、こういうふうな窯を作って、それを壊してこの窯を作っています。これは、又別の窯なのですが、この灰原の中に(この灰層の中に)土器の失敗品がかなりはいついたという状況がこの場合あります。こういう窯の場合は単独で存在するということはほとんどありませんで、たいてい数基かたまって存在します。

(4) ●これは、野々井の第1地点というところでみつけられました瓦器の窯であります。なぜ瓦器の窯かと申しますと、この部分に僅かに立ち上がりがあるのですが、この灰の部分、それからこの部

分、いずれもまだ軟質の瓦器がこの上に散布いたしております。この場合は、なんらかのアクセントで焼いている途中崩れたのかどうか——というふうに考えたいのですが、ただ上の方が開墾のためかなりとんでいます。ただ、この部分で瓦器を焼いていたということは間違いのない事実なのです。

⁽⁵⁾•これも今の窯状遺構を上からみたもので、これが煙突なんですね。この部分で土器を焼いていたのではないかと。従来、これが土器窯でなくて炭焼窯ではないかという説があるんですが、どうも炭焼窯ではなくてむしろやっぱり土器窯とすべきではないかと——先程言ったように例えば、こういう部分から土器が出てくるなどという点から、そう言えると思います。

⁽⁶⁾•これが今の横からみたところです。

⁽⁷⁾•これも別のところなのですが、この窯状遺構の下から5世紀の窯が出るということから——窯の占地している部分とほぼ同じ丘陵からこういったものが出てまいります。他に、岡山とか三重あたりでも、これに似たようなもの——これがずーと長くて穴のあいているものが出ていていると思うのですが、その場合は炭焼窯の可能性が非常に濃いという形での指摘があると思うのですが、この場合は、この例とは少しニュアンスが違うと思います。それと同じものは陶邑では検出されておられません。

⁽⁸⁾•これは、今の窯状遺構の一部なのですが、これが丁度煙突の部分なのですが、ここに土釜が伏せた形で置いてある、——もう一度窯を使おうとしたのかどうかわかりませんが、伏せた状態で出てきました。また、それを掘っていきますと、先程の状態になる。前後は少しかかりましたが、こういう状態で棄ててあるものもあります。

⁽⁹⁾•これは断面を切りました部分です。こういうふうに煙道が続いておるわけです。かなり高温で焼いていることがわかる。形としては、いわゆる須恵器の床面が平らな平窯の状況と良く似ており、この部分で煙をためてゆくという状況と良く似ております。従いまして、でてくる時期が須恵器からであることは、それもうなづけるわけです。

⁽¹⁰⁾•これは、TK-312号窯なのですがこの部分に土器が残っていたわけです。これは土器をとった跡ですが、こういう形で天井が加工されていたわけです。

⁽¹¹⁾•これも同じことです。この部分が煙出しです。これが焚口であるということです。

⁽¹²⁾•これは、MT-217号窯——そこに図面を示しました土器が出た217号窯です。いわゆるV型式の窯の中ではもっとも良く残っている窯の一つです。

⁽¹³⁾•これは、加古川の札馬2号窯です。かわっているのは、この面までずっと焼けているということです。こちらの焚口は、ここで終わりなのですが、赤焼けがここまで続いています。それからここに、テラス部分があり、おそらくそこでなんらかの作業をやったんだと思います。

⁽¹⁴⁾•これがその状態です。上に排水溝をもってあります。それから階段状のものを僅かにもってあります。

⁽¹⁵⁾•これが札馬5号窯です。ここが焚口で、——それから後で説明しますが——焼いている途中で横から薪を入れるという手法がどうも考えられます。

⁽¹⁶⁾•これです。ここから横くべをしたんだと思んですが、この部分で灰が出てくるというのは、今まであまり例がありませんでして、これを縦に割りまして掘っていったわけです。土器は、それぞれ出ているんですが、この灰がこの部分であるということは、ここから薪をほおり込んだものだと思います。したがって、この部分の土器が生焼けの状態に残っているものがあります。

これは、灰があって、灰があってそして又あるという三段になっております。おそらく焚口であったであろうと思われるところは、赤く焼けております。これは通例のいわゆる登窯になるわけです。窯業用語でいう窖窯です。

¹⁷⁾さらに詳しくみたところでは、こういう状態でありまして、ですからこういうところに、やや生焼けのものがあつた。これが、おそらく焚口に相当する穴があいていた部分であると思つた。この部分の立ち上がりの部分の残りが非常に悪かつたものから、こういう状態にならざるを得なかつたのです。

¹⁸⁾さらにこれをディテールでみた部分では、この部分、入れた部分のところは炭があり、あとはこう流れた状況が良くわかります。

以上で報告を終りたいと思つた。

(発表以上)

— 質 疑 —

(質問—雪田孝) 東京の雪田と申します。さきほど何か窯状遺構というお話があつたが、それから土師器とおつたと思つたのですが、一般的に私共が土師器というものとまったく同じものになるのでしょうか。

(中村) いわゆる一般的にいつても、須恵器の生焼けのものではないから、それが、ひょつとしたら瓦器になるのかも知れないし、あるいは土師器になるのかも知れません。その製品が、どうつた状態になつてゐるのかはちつとわかりません。ただ、まだ充分焼けていないもので、形からいつと、いわゆる杯のたぐいでは、ただそれは、いわゆる須恵器の杯のたぐいではありません。窯状遺構という名称なのですが、あまり適当な名称ではないので、それもあらためて考へたいと思つております。今のところ、ちつと適当な名前がありませんので——。

(注 1)

この時期については、問題があり、場合によっては1世紀前後下降する可能性も考へられるが、陶器窯のみの資料では如何ともしがたいのも事実である。後考を待ちたい。